

（２）学部・学科、大学院研究科における研究環境

（経常的な研究条件の整備）

○個人研究費、研究旅費の額の適切性（Ａ群）

本学における専任教員の研究費の実績は、[大学基礎データ表 29、表 30、表 31、表 32] に示すとおりである。学部・学科、大学院研究科においては、教員が質の高い教育研究活動を遂行できるように人的・物的・時間的な環境を適切に整備する必要があると考えている。

また、研究活動の活性化に資するために学外からの研究受託を推進する措置をとることも有益であることから、2004 年 4 月に学術研究活動の強化ならびに外部機関との研究連携推進等のために、学術研究推進センターを設置したところである。産官学連携による研究活動状況、学外からの研究費の総額と一人当たりの額については、[大学基礎データ表 28]、[大学基礎データ表 34] に示すとおりである。

個人研究費の額の適切性を考える上での指標として学内研究助成金（奨励金含む）の申請、採択状況を取り上げる。ただし、最大助成人員の決まっていない科学研究費補助金不採択者に対する研究奨励金は考慮しなかった。

研究助成金の種類としては個人研究、共同研究、研究プロジェクト、特別研究プロジェクトがあり、研究奨励金としては芸術研究奨励金がある。

個人研究は、単年度の最大助成件数は 15 件となっており、申請および採択件数は、以下のとおりである。

2003 年度 申請 21 件、採択 15 件

2004 年度 申請 12 件、採択 12 件

2005 年度 申請 14 件、採択 14 件

となっている。

共同研究は、単年度の最大助成件数は 3 件となっており、申請および採択件数は、以下のとおりである。

2003 年度 申請 1 件、採択 1 件

2004 年度 申請 2 件、採択 2 件

2005 年度 申請 1 件、採択 1 件

となっている。

研究プロジェクトの単年度最大助成件数は、4 件となっており、申請および採択件数は、以下のとおりである。

2003 年度 申請 1 件、採択 1 件

2004 年度 申請 1 件、採択 1 件

2005 年度 申請 1 件、採択 1 件
となっている。

特別研究プロジェクトの単年度最大助成件数は、1 件であるが、2003 年度から 2005 年度においては申請されていない。

芸術研究奨励金の単年度最大助成件数は、2 件となっており、申請および採択件数は、以下のとおりである。

2003 年度 申請なし

2004 年度 申請 1 件、採択 1 件

2005 年度 申請 1 件、採択 1 件

となっている。

上記学内研究助成金の最大助成人員と申請人数を比較すると、2003 年度個人研究を除いて申請人数が最大助成人員を超えたことはない。このことは、現在の個人研究費の額の適切性を物語るものである。

個人研究費は、研究旅費以外にも使用できるので、研究旅費の額の適切性の指標として在外研究助成を取り上げる。在外研究には在外研究、在外研究（調査・研究）、海外出張費補助がある。

在外研究は、最大助成人員 3 名（海外研修派遣旅費補助金 1 名含む）となっており、申請および採択人数は、以下のとおりである。

2003 年度 1 名申請、1 名採択

2004 年度 2 名申請、2 名採択

2005 年度 1 名申請、1 名採択

となっている。

在外研究（調査・研究）は最大助成人員 4 名となっており、申請および採択人数は、以下のとおりである。

2003 年度 申請なし

2004 年度 1 名申請、1 名採択

2005 年度 申請なし

となっている。

海外出張費補助は、最大助成人員 10 名となっており、申請および採択人数は、以下のとおりである。

2003 年度 8 名申請、7 名採択

2004 年度 6 名申請、6 名採択

2005 年度 7 名申請、7 名採択

となっている。

3 種類の在外助成の最大助成人員と申請人数を比較すると、いずれの助成、いずれの年度においても申請人数が最大助成人員を超えたことはない。

教員数はいずれの年度であっても 100 名を上回っているにもかかわらず、いずれの助成

においても単年度で申請者が 10 名を超えたことがないということは、現在の研究旅費の額の適切性を物語るものであり、今後もこれを一つの指標として個人研究費・研究旅費の額の適切性を評価する。

○個人研究費、研究旅費の額の適切性（A 群）大学院

2006 年度大学院の授業を担当している教員で学内研究助成金制度を申請、採択された教員数は、以下のとおりである。

個人研究については、

2003 年度 申請 9 件、採択 5 件

2004 年度 申請 6 件、採択 6 件

2005 年度 申請 8 件、採択 8 件

となっている。

共同研究については、

2003 年度 申請 1 件、採択 1 件

2004 年度 申請 1 件、採択 1 件

2005 年度 申請なし

となっている。

研究プロジェクトについては、

2003 年度 申請 1 件、採択 1 件

2004 年度 申請 1 件、採択 1 件

2005 年度 申請 1 件、採択 1 件

となっている。

特別研究プロジェクトは、2003 年度から 2005 年度には申請されていない。

芸術研究奨励金は、2003 年度から 2005 年度には申請されていない。

2006 年度大学院の授業を担当している教員で在外研究制度を申請、採択された教員数は、以下のとおりである。

在外研究については、

2003 年度 申請なし

2004 年度 1 名申請、1 名採択

2005 年度 1 名申請、1 名採択

となっている。

在外研究（調査・研究）については、2003 年度から 2005 年度は申請がなかった。

海外出張費補助については、

2003 年度 3 名申請、3 名採択

2004 年度 3 名申請、3 名採択

2005 年度 2 名申請、2 名採択

となっている。

2006 年度大学院授業を担当する教員数（56 名）と申請者数を比較しても、過当競争状態になっているとは言えず、適切性を支持するものである。

学部と同様に大学院担当教員に対しても、これを一つの指標として個人研究費・研究旅費の額の適切性を評価する。

- 教員個室等の教員研究室の整備状況（A 群）
- 教員個室等の教員研究室の整備状況（A 群）大学院

本学の教員研究室の現況は、[大学基礎データ表 35] に示すとおりである。本学教員に対しては、全て個室の研究室が配当されており、研究室内には、机・イス、一定数の書架、ビジネスキッチン等の基本設備が整備されている。

- 教員の研究時間を確保させる方途の適切性（A 群）
- 教員の研究時間を確保させる方途の適切性（A 群）大学院

本学では教員の授業担当時間は「同志社就業規則」第 15 条第 1 項第 2 号に定められており、研究時間が確保されている。また、慣行的に週 1 日の研究日を確保するよう努めている。

その他として、特定の研究者への競争的研究資金の集中により、当該研究者において研究時間および質が確保できなくなることを防ぐために、本学では、学内競争的研究資金、学外競争的研究資金、産官学連携により得られる研究資金を取り扱う部署が学術研究推進センターに一本化され、一括管理されている。

以上のことから教員の研究時間を確保させる方途の適切性は確保されている。

- 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性（A 群）
- 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性（A 群）大学院

本学における国内研修、在外研修に対する制度の概略は、以下のとおりである。

助成項目		年間助成 人数	期 間	金 額
国内研究助成	A	1 名	私学研修福祉会が定める期間	私学研修福祉会が定める金額 または下記 B 項を適用
	B	3 名	6 か月または 1 年	250,000 円または 500,000 円
1 在外研究費による 在外研究		2 名	10 か月～1 年以内	3,000,000 円
2 海外研修派遣旅費 補助金による在外研究		1 名	6 か月～1 年以内	3,000,000 円以内 ただし補助対象経費相当額
3 在外研究費による 調査・研究		4 名以内	6 か月以内	1,000,000 円以内
4 海外出張費補助		10 名	3 か月以内	250,000 円
5 学外奨学金・資金または 私費による在外研究			3 か月～1 年以内	

その他に、教員個人研究費や薬学部研究費では研修出席のための支出は可能であり、研修参加する機会が確保されている。

このように本学では、様々な期間の国内および在外への研修機会を設けている。さらに上記では対応しきれない研修に対しては教員個人研究費や薬学部研究費で対応することができ、研究活動に必要な研修機会は十分に確保されている。

- 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性（B 群）

前述のように、学内での競争的研究資金については研究成果を公表することが義務付けられている。いずれの共同研究についても研究期間終了後 2 年以内に成果を公表しなければならない。

成果公表期間が終了した研究について成果の公表の有無を確認することで、制度化の状況と運用の適切性を確認したい。

研究助成金（共同研究）の採択件数に関しては、

2001 年度 1 件

2002 年度 1 件

2003 年度 1 件

となっている。

研究プロジェクトの採択件数に関しては、

2001 年度 2 件

2002 年度 1 件

2003 年度 1 件

となっている。

研究奨励金（共同研究）の採択件数に関しては、

2003 年度 1 件（2003 年度より募集）

となっている。

上記の助成に対して成果の公表を確認したところ、成果公表期間内にある研究プロジェクト 1 件を除いて、全て報告済みである。

これらの結果から、共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性については確保されていると考えられる。

○共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性（B 群）大学院

2006 年度大学院の授業を担当している教員で学内研究助成金制度を申請、採択された教員数は以下のとおりである。

研究助成金（共同研究）の採択件数に関しては、

2001 年度 1 件

2002 年度 1 件

2003 年度 1 件

となっている。

研究プロジェクトの採択件数に関しては、

2001 年度 1 件

2002 年度 0 件

2003 年度 1 件

となっている。

研究奨励金（共同研究）の採択件数に関しては、

2003 年度 1 件（2003 年度より募集）

となっている。

上記の助成に対して成果の公表を確認したところ、成果公表期間内にある研究プロジェクト 1 件を除いて、全て報告済みである。

（倫理面からの研究条件の整備）

- 倫理面からの実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性（Ｃ群）
- 倫理面からの実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性（Ｃ群）大学院
- 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性（Ｃ群）
- 医療や動物実験のあり方を倫理面から担保することを目的とする学内的な審議機関の開設・運営状況の適切性（Ｃ群）大学院

本学においては、薬学部医療薬学科及び生活科学部食物栄養科学科で教育研究のために動物実験が行われている。基礎研究および臨床研究の成果にもとづいている。本学において行われる動物実験は、教育と基礎研究活動の一部を支える重要なものとなっている。

本学における動物実験は、すべて、「同志社女子大学動物実験に関する指針」（以下、「指針」という。）に則っておこなわれている。「指針」は、2006年に改訂された「動物の愛護及び管理に関する法律」およびその他の関連法規に従って作成されている。本学においておこなわれる動物実験の計画書は、すべて、動物福祉の観点から、「指針」にもとづいて、実験動物委員会にて審査、承認を受けており、実験動物委員会の承認を受けていない動物実験は行われていない。

動物実験計画の立案にあたっては、指針にもとづいて、実験動物を使用しない方法がないかを十分に検討し、実験動物を使用する場合は、実験の目的に適うかぎりにおいて、最小限の数の実験動物を使用するよう配慮している。

さらに、動物実験をおこなうにあたっては、「指針」にもとづいて、実験動物にできるかぎり痛みや苦しみを与えないよう配慮している。これらの基本方針は、年２回動物実験委員会が主催する教育セミナーによって、実験に携わるすべての研究者・学生に教育が施されるように徹底されている。これらの教育の後、許可書を受けることで初めて動物実験の申請が可能になる。

薬学部では、2005年５月から2006年５月までに６研究室から12件の申請があり、いずれも動物実験委員会の審査の結果実験が許可された。これらの実験において、マウス約700匹、ラット約400匹、ウサギ12羽が実験に使用された。12件中8件の研究は、研究結果報告書をもって終了しており、これらの研究について23報の英文論文が報告され、生命科学の研究発展に貢献している。

生活科学部では、2005年５月から2006年５月までに３研究室から10件の申請があり、いずれも動物実験委員会の審査の結果実験が許可された。これらの実験において、マウス約350匹、ラット約430匹が実験に使用され、10件中9件の研究は、研究結果報告書をもって終了している。これらは、学部学生実験、卒業論文の研究として行われたもので、そ

の成果はレポートとして、また卒業論文発表会で発表され、論文としてまとめられた。また、一部は日本食品科学工学会等においても口頭発表された。

以上のように、本学における動物実験は、動物愛護の規程を遵守し、かつ食物栄養科学及び薬学の分野における教育研究の発展に重要な役割を担い、国民の健康・医療に貢献すべく進展している。